

細胞診指導医会 会報



No.12 Nov. 1994

あり方委員会を振り返って

永井病院院長 永井 宏

本年6月、松江に於ける指導医会で新たな指導医が紹介された。これで指導医の総数は1300名を超えることになり、日本の臨床細胞診断学を背負う、文字通り強力な集団となった。

私自身は91番という二桁台の席に就いているが、野田起一郎先生のもとで細胞診の仕事に携わっていたために年齢としては比較的早い細胞診指導医の資格の取得であった。したがって前後の番号をみても私より若年の方はごくわずかであり、最近では、第一線から引退されたり、ご逝去されたりして通し番号前後に欠番が目立つようになり、寂しい思いを禁じえない。最も本人自身はまだ一応現役であるつもりだが、いつまでも若いと思って年齢を振り返るとそろそろシニアの部類に入ってきて、後進に道を譲る日が近いことを自覚し始めている。

このたび、名古屋市立大学の柴田偉雄教授より仙台での秋期細胞学会に際して、あり方委員会のことなど指導医会報に投稿するようにとご指示をいただき、古い記録をみながら思いつくままにあり方委員会を振り返ってみた。

細胞診指導医の人数が増えるにしたがって、発足当時考えられなかったいろいろな問題が浮上し、その対策のために昭和55年より細胞診あり方委員会が設けられ、たまたま第一回よりその任に就くことになった。あり方委員会は春と夏の学会時開催される指導医会の前日に行われ、指導医会の運営および問題点をまとめ

指導医会において報告するのが常となっている。時を経て、あり方委員会の委員長も何代目かをむかえ、委員の顔触れも大分変わったが、どういう訳か私自身は第一回より任を継続しており、今では最も古い委員の一人となってしまった。

あり方委員会によって論議される指導医の問題点、役割、関連諸事項も時代時代を背景に変化が認められる。発会時は指導医とは何か、また細胞検査士と指導医との関わり合いはどのようなものかなどが主たる問題であった。また今後指導医の人数は限定した方がいいのか、それとも数が多いのがいいのかも熱心に論議した記憶もある。やはり数は力なりということで優秀な指導医をどんどん増やして、各県に指導医がいてその地方の細胞診の精度を守ることが最大の目的であるということで合意し、かなり積極的に指導医を誕生させる方針がかたまり、それが現在の1300名を越す増員につながってきたことは非常に喜ばしい結果といえよう。

当初は指導医は外科、内科、婦人科など臨床科医の取得者が多かったが、その後病理分野から積極的な参加があり近年は病理の先生方が非常に優れた成績で細胞診指導医の資格を取得されている。私自身は昭和38年より大学院で子宮がん組織発生の研究に従事していたが、主として病理では形態学を学び、細胞診は婦人科の教室において並行して教授をうけた。当時は病理の専門家達は細胞診の有用性をなかなか認めてくれ

ず、病理の大先生方からは、また新しい分野の勉強で
すか、とややからかい気味に声をかけられたこともそ
う遠い昔ではない。

さて細胞診指導医の役割は老人保健法の発足によ
り、子宮がん検診が法のもとで行われるようになり大
きく立場を変える。すなわち老人保健法下の細胞診断
は細胞診指導医と細胞検査士のダブルチェックで行う
べきだということが厚生省の指導マニュアルの中に明
文化され、学会が認定している細胞診指導医がいわば
国の法のもとで認定されるという型ができた。

この細胞診指導医および細胞検査士のコンビによる
診断は同時に両者の関係に対するいろいろな問題点を
生むことになる。細胞診指導医の最大目的は、サイ
トスクリーナーの適切なる教育であった。しかし当初
細胞診指導医と細胞検査士の数にアンバランスがあっ
たため、一人の指導医が数十人の細胞検査士の指導
を受け持つという事態が起り、また著名な細胞診指
導医に検査士が群がる現象が起るなどした。あり方
委員会でも数のアンバランスに対する調整が重要な課
題として取り上げられた。

また、指導医が一人もいない県がかなり存在し、そ
の県における細胞検査士が指導を受けることができ
ず、いかにして指導医を誕生させるかということも
いろいろと論議された。とりあえず解決案として、指
導医がいない県は近接の県の指導医に依頼しその任
にあたってもらうなど、現在では考えられない論議も
なされた。

やがて細胞検査士には資格更新があるのに指導医
には資格更新がないというのはおかしいという指摘が
おこり、時間をかけて資格更新に関して意見が交わ
された。資格更新の条件に関しては本音と建前がかなり
複雑に交錯し、誕生までに時間を要した。しかしその
間において行われた討論の結果、細胞診指導医のあり
方の多面性をも確認したという結果を生んだ。細胞診
指導医資格を取得後、臨床医の多くは細胞診断学の
仕事を継続し臨床研究に携わるが、一方では大学や
基幹施設を離れ開業する立場の人も決して少なく
なく、学会や指導医会への出席も困難になるという
現実が浮上する。あり方委員会で資格更新の条件と
して学会、指導医会の出席点数をいかにするかは
慎重に論ぜられた。

細胞診指導医がアップ・トゥ・デイトな知識を
身につけていくためには学会への参加は重要な事柄
であるし、また指導医会に出席し情報交換すること
も、重要なことであろう。がん検診が国家レベル
の事業となった現在、指導医の役割は単に検査士
や若き医師達の指導ばかりではなく老人保健法
のもと、地域における役割がまた重要になって
くる。老人保健法による検診は市町村単位で
行われ格差をなくすために各県に成人病指導
管理協議会が置かれ、また各種検診を円滑に
施行するために各がん部会がおかれている。協
議会、部会の中には医師会、行政など多くの
代表が含まれている

が、その中において検診を正しく方向づけていくのも、
その地域の指導医の重要な役割である。また細胞診
の需要が高まると一般臨床検査センター（ラボ）にお
いても細胞診を扱う機関が多くなる。そして多くの
人がラボの細胞診機関を利用してくるとその診
断がいかに正しく行われているか、との精度管理も
また指導医の役割となる。

近年、老人保健法下の検診は完全に軌道に乗り、各
県とも一定した精度の高い検診が行われておるが、
大きな問題になってきたのは老人保健法以外の職
域や簡易保健局、または医師会の検査センターが
単独で行う検診など、数多くの形の検診がでてく
るようになったことである。老人保健法の場合、
子宮頸がん検診における細胞診採取法はへら、
または綿棒と定められており、診断委託機
関も実施機関との契約で精度の高い細胞診が
期待できるが、職域をはじめとするその他の
検診においてはそのあたりが明確ではない。その
ため羞恥心や容易性の問題で、自己採取法
なども多数に行われているのも現状であらう。

このような精度管理は、担当官庁が違うために
必ずしも指導するのが難しく現在のところは野
放しにされていることが多いといっても言い
過ぎではなからう。しかしいづれにしても、
これら細胞診の形態も細胞検査所を通る
訳であり、その検査所には細胞診指導医が
必ず存在している訳であるので、細胞診指
導医が自覚を持つことによってその精度の
調整を図ることもできる。言い換えれば、
診断に不適な標本に関しては細胞診指導
医が診断を拒否し、適切な指導をすること
で、質のいい標本による質の高い診断を
可能とする。

このような情報も学会に出席し、細胞診指導
医会に出席していると、生の声として入っ
てくるが、自分の域に籠っていると情報
を得ることはなかなか難しいものである。

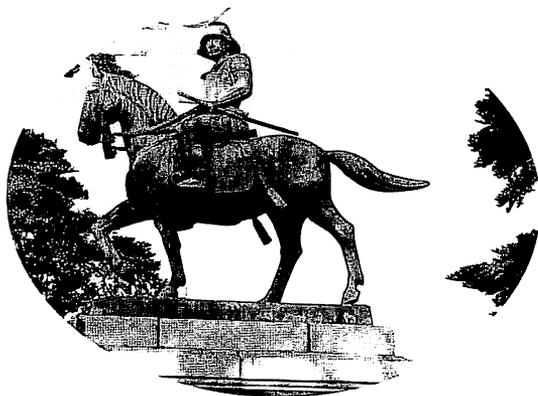
最近のあり方委員会では、よく開業医のミニ
アム・リクワイアメントとして細胞診指導
医会出席や、学会出席の数が論ぜられる
が、結論を出すのはなかなか困難である。
確かに開業の立場でいうと、病院をあ
けることは難しく、それなりの現状は
同情できる点も多く理解は容易である。
一方勤務医の立場からは、それは単
なる開業医の甘えであるとしてかなり
強い意見も聞かれ、あるあり方委員
は、学会にもでれない開業医は墮落
であると発言する。

私自身は、昭和45年より開業医の立場である
が、開業後も国内外の学会活動は変わ
りなく行っている。学会の参加は単
なる開業医であるとか勤務医である
ことではなく、その参加に自分自身
がいかに価値観を見出すかに左右さ
れる。開業して病院をあけるという
ことは患者に対してすまないと言
張する医師がおられるが、絶対に
病院を離れずに365日診療の場に
居ることが果たして患者にとって
最大の利益を与えることになるの
だろうか？と疑問を禁じえない。

とはいえ、指導医が1300名ともなると現在の指導医会のもち方が必ずしも有効とも思われず、時間をとって参加した指導医一人一人が大きなお土産でも持って帰れるというような運営の工夫が今後必要であると考えられよう。あり方委員会でも近年この問題は熱心に論じられている。その外、陰性標本に対する指導医の

役割も最近浮上している問題である。

以上、あり方委員会は解決しなければならない問題も多々抱えているようである。ともあれ優秀な指導医がどんどん誕生し、またこのことが地域における質のよい検診につながっていくことを祈念して、筆をおく。



伊達政宗像、第33回日本臨床細胞学会秋期学術集会開催地、仙台にちなんで

アンケート調査の結果について

名古屋市立大学医学部臨床検査医学 柴田 偉雄

細胞診指導医会も会員数1200名を超える大世帯に成長し、会の在り方や活動方針あるいは会議の持ち方などについて、さまざまな問題を抱えています。平成6年1月1日に会長はじめ幹事が交替したのをきっかけに、今後の活動指針を得る目的でアンケート調査を実施させていただきました。この紙面をお借りして、会員の皆様からお寄せいただいた多くの貴重なご意見を取りまとめてご報告申し上げます、お礼の挨拶にかえさせていただきます。

アンケート調査の内容は、1.平成6年6月2日の指導医会への出欠、2.指導医会への要望と提案、3.指導医会開催時の学術活動に関する要望、4.指導医会報の内容や編集に係わる要望、5.その他自由なご意見について、出欠以外はいずれも記述方式でお願いいたしました。

全会員1,235名に宛てて発送した結果、715名の方々からご返事をいただきました。回収率58%です。715名のうち501名の方々の回答は出欠のみで、残りの214名の先生方から以下の内容が寄せられました。

お一人で複数個のご意見をいただいた方が過半数で、累積数は340に上ります。

これらのご要望・ご提案・ご意見を、1.学会へのもの、2.指導医会へのもの、3.集会（指導医大会）に係わるもの、4.指導医会報に係わるものという、4つの区分に分けてまとめました。各ご意見の項の末尾にある（ ）内の数字は、そのご意見をお寄せ下さった人の数です。同様の主旨のものは、多少のニュアンスの相違がある場合でも同一のご意見として取り扱わせていただきました。ご容赦下さい。

1. 学会への要望・提案・意見

1) 指導医資格更新に係わるもの

- ① 指導医会への出席義務を軽減してほしい (20)
- ② 単位認定について高齢者に配慮してほしい (2)
- ③ 妊娠出産時の出席義務を免除してほしい (1)
- ④ 支部指導医会への参加も点数に加えてほしい (1)
- ⑤ 資格更新手続きを簡略化した方がよい (1)
- ⑥ 資格更新の単位の取り方を再検討する必要がある (1)

2) 学会へのその他の要望・提案・意見

- ① 指導医のいる施設への認定証を発行する (2)
- ② 日本医学会の分科会にしてほしい (1)
- ③ 投稿論文の審査をもっと早く (1)
- ④ 細胞診の将来の発展を模索する委員会を設けてはどうか (1)
- ⑤ 評議員懇親会に指導医も加えてほしい (1)
- ⑥ 臨床医の指導医試験受験条件が厳しすぎる (1)
- ⑦ 細胞診用語集を作成してほしい (1)
- ⑧ 細胞診関係の文献検索について知りたい (1)
- ⑨ 細胞診の診断料を認めてほしい (1)

2. 指導医会への要望・提案・意見など

- ① 指導医と検査士との関係を整理すべき (6)
- ② 指導医に関する医療機関、施設長、医師の認識をもっと高めるための努力を (3)
- ③ 病理医・病理学会との関係を調整する (2)
- ④ 検査所の細胞診断業務の実態把握を (2)
- ⑤ 指導医会における支部体制を確立して地域の活動を活発にする (8)
- ⑥ 都道府県別の指導医名簿が必要 (1)
- ⑦ 指導医および検査士の待遇改善を (1)
- ⑧ 指導医・検査士の標榜につき厚生省に働きかける (1)
- ⑨ 指導医についてマスコミへのアピールを (1)
- ⑩ 指導医会の業務内容を明文化する (1)
- ⑪ 学会と指導医会との関係を見直す (1)
- ⑫ 在り方委員会の活動をもっと活発に (1)
- ⑬ 指導医のレベル維持と向上のための研修会を企画する (1)
- ⑭ 指導医会を解消し学会活動へ合流させる (1)
- ⑮ 自己採取に関与している指導医への指導を (1)
- ⑯ 指導医大会への欠席者には会報の郵送を (2)
- ⑰ 細胞診検査室の所属は病理部か検査部か (1)
- ⑱ CPIAC 試験の詳細な情報を有資格者に (1)
- ⑲ 産科中心の施設の細胞診をどう向上させたらよいか (1)
- ⑳ クロワッサンに載った記事の内容が知りたい (1)
- ㉑ 今回のアンケート用紙方式に賛成 (3)
- ㉒ アンケートは葉書で十分 (1)
- ㉓ 出欠をとるためだけの郵送料は経費の無駄使い (2)

3. 指導医大会への要望・提案・意見

1) 指導医大会の在り方について

- ① 内容の充実した会にしてほしい (8)
- ② 学術講演をもっと充実させる (4)
- ③ 学術講演の必要はない・学会でやればよい (10)
- ④ 会務報告や議事をもっと簡潔に (8)
- ⑤ 会への出席シールを発行してほしい (1)
- ⑥ 年1回の開催で十分 (1)
- ⑦ 同一医療機関内の複数指導医は代表の出席で可とってはどうか (1)

- ⑧ 若い人が沢山意見をいえる会にする (1)
- ⑨ 会の際の印刷物をもっと充実させる (1)
- ⑩ 新指導医の紹介は正しい呼び方でやる (1)
- ⑪ 技師の代表者の参加も考慮してはどうか (1)

2) 学術活動の方針・内容について

- ① 従来通りでよい (8)
- ② トピックスになっているテーマを選ぶ (7)
- ③ 日常業務に実際役立つ内容のもの (6)
- ④ 教育講演を重視する (6)
- ⑤ 新しい分野の細胞診を (2)
- ⑥ 出席してよかったと思える内容のものを (2)
- ⑦ 臓器別細胞診を一通りやる (1)
- ⑧ 指導医として診断基準が一致するように工夫する (1)
- ⑨ 指導医試験に出題されたスライドを供覧する (1)
- ⑩ 細胞診の今後の展望・新しい診断方法の紹介 (1)
- ⑪ 底辺の拡張を目指した内容のもの (1)
- ⑫ あまりに専門的になり過ぎないこと (1)
- ⑬ 細胞診偽陽性・偽陰性例の細胞の検討 (1)
- ⑭ 細胞診に関する特殊な研究成果を他科の者に紹介 (1)
- ⑮ 解説的なもの情報提供的なものでよい (1)
- ⑯ 小テーマで数人の講師に依頼する (1)
- ⑰ 多くの指導医に係わりのある課題を (1)
- ⑱ 学会とはダブらない内容で (1)
- ⑲ 指導医として社会へなすべきことの研修を目指す (1)
- ⑳ 細胞診以外でもよいから興味深い話を (1)
- ㉑ 海外見聞録は疑問だ (1)
- ㉒ ディスカッションの時間を多くする (1)
- ㉓ 退官予定の先生の総括的内容の話 (1)
- ㉔ 演者は若手の先生に (1)
- ㉕ 経験豊富な技師会員の方々の講演も (1)

3) 学術講演での希望するテーマについて

- (1) 細胞診の実際の・各論的テーマ
- ① 子宮内膜細胞診 (3)
- ② 乳腺穿刺細胞診 (2)
- ③ アポトーシス (2)
- ④ 針吸引細胞診 (1)
- ⑤ 呼吸器細胞診 (1)
- ⑥ 尿細胞診 (1)
- ⑦ 肝胆膵領域の教育講演 (1)
- ⑧ HPV 感染細胞所見と Dysplasia の所見 (1)
- ⑨ 術中迅速細胞診 (1)
- ⑩ 良性病変の細胞診 (1)
- ⑪ さまざまな感染症の細胞診 (1)
- (2) 総論的・トピックス的・社会的テーマ
- ① 厚生省、行政関係者、法律関係者の話 (5)
- ② 細胞診の分子生物学に関するテーマ (3)
- ③ 組織と細胞の形態的関連について (1)
- ④ 異型度の数値的評価の可能性 (1)

⑤ 新しい検査法が細胞判定にどう役立っているか (1)

⑥ ベセスダシステムとその後の世界の状況 (1)

⑦ 欧米での細胞診の現況 (1)

⑧ コマーシャルラボの細胞診の現況・実態 (1)

⑨ HPV 感染患者への説明の仕方 (1)

⑩ 用語のわかりやすい解説 (1)

⑪ 欧米での CP-CT 関係の紹介 (1)

⑫ 海外での細胞診制度について (1)

4) 指導医大会の開催期日・場所について

(1) 開催時期・日時・曜日に係わる要望

① 土曜日から日曜日にかけて開催を (18)

② 開業医も参加が可能な日程で開催を (7)

③ 学会前日ではなく会期中に開催を (16)

④ 遠隔地では開催日時に配慮してほしい (4)

⑤ 学会とは別の時期に開催を (3)

⑥ 学会前日の夕方に開催を (2)

⑦ 他の学会と重ならないよう配慮する (2)

⑧ 4月と6月の初旬は避けてほしい (1)

⑨ 金曜日の夜に開催を (1)

⑩ 指導医大会と評議員会は連続してやる (1)

⑪ 開催を希望する曜日について具体的な曜日を区分して会員からアンケートをとる (1)

(2) 開催地・会場について

① 少なくとも年1回は東京か大阪で開催する・関東で開催する (29)

② 会場がいつも狭すぎる (2)

③ 開催地の問題について正式回答を (1)

4. 指導医会報への要望・提案・意見

1) 編集方針について

① 従来通りでよい (20)

② 支部活動や地方の紹介をとりあげる (5)

③ 巾広く多くの方々からの寄稿を募る (4)

④ トピックス欄を設ける (2)

⑤ 指導医会での講演内容を掲載する (1)

⑥ 指導医・検査士試験の問題を掲載する (1)

⑦ 楽しいエッセイ風のを毎回入れる (1)

⑧ もっと気楽に読める文がほしい (1)

⑨ 指導医同志の交流を盛り込んでほしい (1)

⑩ 編集委員によるもののほかに自由な投稿によるものも掲載する (1)

⑪ 保存しやすいB5にしてほしい (1)

2) 掲載を希望するテーマについて

① 国際学会記 (3)

② MGH の CPC のような内容のもの (1)

③ 一般やマスコミに細胞診の重要性を訴える内容のもの (1)

④ マンパワーの不足に悩む現場の第一線で働く指導医の声 (1)

⑤ 保険請求についての情報 (1)

⑥ アンケート内容の集計公表を (1)

3) その他の意見

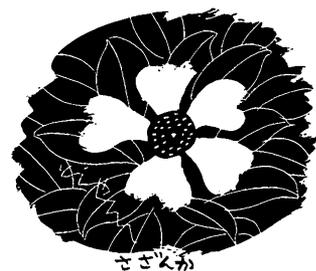
① 指導医会報は不要である。学会誌に議事録を掲載すればよい (4)

② 指導医会報への投稿の予定がある (2)

③ リクエストがあれば何時でも寄稿する (1)

以上131項目にわたる340のご意見のうちには、学会(指導医委員会、渉外委員会など)や指導医会(在り方委員会、学術・編集委員会)ですぐにでも取り組んでいく必要のある重要な内容のものが含まれております。是非適当な場において検討されることを願してやみません。

なお、指導医会報は会員の皆様に開かれている機関紙であるべきと心得ております。どうか忌憚のない、建設的なご意見をどしどしお寄せ下さいませよう、編集委員一同お待ちいたしております。



日本臨床細胞学会東海連合会の歩み

愛知県健康づくり振興事業団 栗田宗次

1. 東海細胞診研究会の発足

日本臨床細胞学会東海連合会は昭和38年に東海細胞診研究会として発足した。本研究会は、芳賀圭五(当時名古屋赤十字病院内科部長、その後名古屋第一赤十字病院院長・顧問、昭和63年逝去)、春日井達造(当時名古屋大学第2内科、現愛知県がんセンター病院名誉院長)、亀谷晋(当時名古屋大学第2内科、その後三重県亀谷病院院長、平成2年逝去)の3名が世話人となり、各科より臨床細胞学(診)に興味を有する有志を集めて発足した。

芳賀先生は勝沼精蔵先生の門下生として細胞、特に血液細胞観察において当時日本の第一人者であり、骨髓、リンパ節のみならず、肝、脾、肺などの臓器、組織を穿刺材料により細胞レベルで観察し診断することに努められていた。春日井先生は胃ファイバースコープを用いて、直接病変部をみながら選択的に洗滌液で強力で洗滌する直視下洗滌法による細胞診を考案し、亀谷先生は当時試作された直視下胃生検・細胞診用ファイバースコープの開発と、それによる擦過細胞診に取り組み、ともに当時癌対策の最重要課題の一つであった早期胃癌の診断に尽力されていた。

なお昭和37年は日本婦人科細胞学談話会と東京細胞診研究会およびその他の細胞診同好会が合流して日本臨床細胞学会が実質的に成立し、また第1回国際細胞学会がウィーンで開催され、かつ国立がんセンターにおいても診療が開始された年である。さらに昭和39年には愛知県がんセンターが開設されている。

東海細胞診研究会は発足後、年2~3回開催され、症例検討や講演会が行われた。その後世話人として田村潤(当時国立名古屋病院研究検査科科长、現同病院名誉院長)、ついで川島吉良(当時愛知県がんセンター病院婦人科部長、現浜松医科大学学長)、柴田偉雄(名古屋市立大学中央臨床検査部教授)、栗田宗次(当時愛知県がんセンター病院内科医長、現愛知県健康づくり振興事業団がん健診部)の4名が加えられた。

昭和49年には第13回日本臨床細胞学会秋期大会が芳賀先生を会長として名古屋市民会館において行われ、また昭和54年には第20回日本臨床細胞学会総会が木村禧代二先生を会長として名古屋市公会堂において開催された。

木村先生は昭和53年国立がんセンター病院副院長から国立名古屋病院院長に転任されたが、芳賀先生の後輩で血液細胞学に精通され、特に白血球細胞を取り扱う臨床的立場から核小体染色を白血球系細胞の鑑別

に試みられ、さらにPap.染色による癌細胞の核小体とクロマチンとの興味ある関連性を見出し、今日なお旺盛な研究意欲をお持ちである。

2. 日本臨床細胞学会東海支部の認定

昭和56年、51回の例会を重ねた東海細胞診研究会は、日本臨床細胞学会の会則に則りその東海支部として認定され、芳賀先生が推薦された木村先生を支部長として新しい体制のもとに発足した。東海地区は愛知、岐阜、三重の3県とし、支部幹事として従来の研究会世話人に加えて、田嶋基男(当時名古屋保健衛生大学病理学教授、現藤間臨床医学研究所所長)、高橋正宜(当時岐阜大学病理学教授、現(株)エスアールエル副社長)、矢谷隆一(三重大学病理学教授)の3名が委嘱された。そして支部の学術集会として年1回の総会と年3回の例会が開催されることとなった。

第1回日本臨床細胞学会東海支部総会は昭和57年3月、木村支部長が会長として国立名古屋病院講堂において開催され、特別講演1題と一般演題14題の発表が行われ参加者140名であった。第2回総会は昭和58年3月、武田進(三重大学病理学教授)会長により三重大学医学部臨床講義室において催され、特別講演1題と一般演題12題の発表があり参加者92名であった。

昭和58年5月には第24回日本臨床細胞学会総会が高橋先生を会長として岐阜市民会館および岐阜大学医学部講堂において開催された。

なお昭和58年には東海支部の新幹事として瀨瀬博(名古屋第二赤十字病院検査部部長)と、また技師幹事として小林康夫(当時名古屋市立大学中央臨床検査部、現名古屋市北保健所)、北川博(当時国立名古屋病院臨床検査科、現国立豊橋病院研究検査科)、蒲貞行(当時愛知県がんセンター病院臨床検査部、現愛知県総合保健センター臨床検査部)、岡田基(岐阜県立多治見病院臨床検査科)、太田昌親(三重県遠山病院検査科)の計6名が委嘱された。

3. 日本臨床細胞学会東海連合会の設立

昭和58年老人保健法が施行され、癌の集団検診が法的な裏付けのもとに実施されることになった。同年日本臨床細胞学会では支部に関する施行細則を定め、翌59年連合会設立に関する内規が制定された。昭和59年これら施行細則および内規に従い、愛知、岐阜、三重の3県に各支部が設立され、各支部長に木村禧代二、高橋正宜、武田進の各先生がそれぞれ選定された。またこれら3県を含めた東海支部が新しく東海連合会と

して設立され、東海連合会会長として東海支部長であった木村先生が選出された。当時の東海連合会の会員数は医師 98 名、技師 152 名、合計 250 名であった。

東海連合会の学術集会は東海支部と同じく年 1 回の総会と年 3 回の例会が行われ、昭和 60 年 3 月に第 4 回日本臨床細胞学会東海連合会総会が高橋会長により岐阜大学医学部講堂において開催され、特別講演 1 題と一般演題 12 題が発表された。

昭和 61 年岐阜県支部長の高橋先生が(株) エスアールエルに転出され、後任として加藤一夫岐阜大学病理学助教授が選ばれ、東海連合会幹事を委嘱されたが、平成 4 年に加藤先生の稲沢市民病院臨床検査部部長への転任のため、その後に田中卓二岐阜大学病理学助教授が岐阜県支部長に選ばれ、東海連合会幹事を委嘱された。

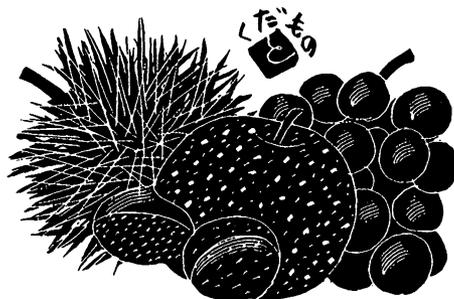
また東海連合会幹事としてさらに、愛知県より小塚正雄(名古屋市立城西病院副院長)、社本幹博(藤田保健衛生大学総合医科学研究所教授)、中島伸夫(名古屋大学附属病院検査部教授)、斉藤みち子(堀尾安城病院副院長)、佐竹立成(名古屋掖済会病院中央臨床検査部部長)、原一夫(愛知医科大学病理学助教授)、越川卓(愛知県がんセンター病院臨床検査部医長)、近田千尋(知多市民病院院長)、岐阜県より高井哲(県立岐阜

病院副院長)、三重県より石原明德(松坂総合中央病院臨床病理科医長)の計 10 名が追加委嘱され、定年退職した小林康夫技師幹事の後任として近藤明人(名古屋市立大学中央臨床検査部)が技師幹事に委嘱された。

昭和 63 年 6 月第 70 回例会を記念し、それまでの例会で検討された興味ある症例を幹事が分担して整理し 119 例を選んでカラー図譜とし、細胞診の説明はできるだけ具体的で客観的な科学的記述にする方針のもとに、木村禧代二監修、田嶋基男・柴田偉雄編集により「鑑別を主体とした細胞診断学、がんの早期発見のために」が平成元年に名古屋大学出版会より刊行された。それには芳賀先生より序文として、「名古屋の臨床細胞学の発展を顧みて、血液学から細胞診へ」の玉稿を頂いたが、その出版をみられることなく他界されたことはまことに残念であった。

東海連合会の会員数は平成 5 年 12 月には、医師 83 名、技師 281 名、合計 364 名と増加し発展を遂げた。また平成 6 年 8 月までに年 1 回の総会は東海支部から 13 回開催され、年 3 回の例会は東海細胞診研究会から通算 88 回を数えるに至っている。

最後に日本臨床細胞学会東海連合会の今後一層の発展を祈念する。



お化けの話

賛育会病院 垣花昌彦

化物：1. 化けて怪しい姿をするもの。自己の本来の形を変え、人に怪異の情を起こさせるもの。怨念を持った人間は死んでから化けるといわれ、キツネ、狸、猫なども化けて人をたぶらかすといわれる。お化け、妖怪、変化。2. 食わせ物、いんちきな奴。3. 医者の姿になって遊廓に行くことから、遊廓で遊女をかう僧侶の事。4. 略。5. 本筋の勉強をしてない芸人が何かの弾みで人気を得たもの。6. 詐欺賭博。詐欺師。(小学館 日本国語大辞典より)

妖怪：一般的には畏怖感をそそる超自然的存在。化け物、幽霊と混同して用いられる。民族学では、信仰の普遍性が失われて零落した神をいう。化け物は妖怪のほか幽霊といわれるものを含める。(平凡社 世界大百科事典より)

化ける：1. 形を変える。化粧したり扮装したりして常と様を変える。2. 異形のものに姿をかえる。3. 転じてその道で年功を積む。4. 本来の素性を隠して別人の様をよそおう。人を欺こうとして、それらしい恰好や素振りをする。5. 全く違ったものにかわる。他のものにすり変る。また、急に変化する。(小学館、日本国語大辞典より)

かれこれ15年ほど前のことである。Stout, Ocelloの実験の追試をしようと、線維性組織球腫(FH)と悪性線維性組織球腫(MFH)の組織培養を行ったことがあった。できあがってきた微動映画の試写をみたとき、思わず「これは、お化けだ」と叫んでしまった(写真1)。

片方には紡錘形細胞が観艦式のときのようにきれいに揃って平行に整然と並んで配列している。この紡錘形の細胞が互いに寄って集まってくると、細胞の長さは短くなり、渦巻き状の配列となる。その芯の所には密に集まった類円形細胞が塊を作っている部分がみられる。そしてこの二つの形態の間には移行型があるのである。そのうえ、単離性でアメーバ様の偽足をのびた細胞もみられ、わずかであるが運動している状態も観察された。すなわち、形を変えながら動く細胞がある。一つの腫瘍組織細胞の培養であるので、典型的な1種類の細胞を期待していたのに、あまりにも多彩な細胞像であった。

「これは化け物だノ！」

ところが、そう叫んでしまってから、ふと「お化け」とは一体なんだろうかと考え込んだ。昔から判り切っていると思っていたのに変な話である。これは調べなければ、ストレスは解消しそうにもない。

まず、第1に思い付いたのは子供の頃のお化けである。子供の頃には、お化けは恐ろしいものとして定着している。夏の暗闇で「お化けだぞうー」といって脅かされた経験のない人はないであろう。草木も眠る丑三つ時、柳の下が怖かったのはそこへ出るのが好きだ

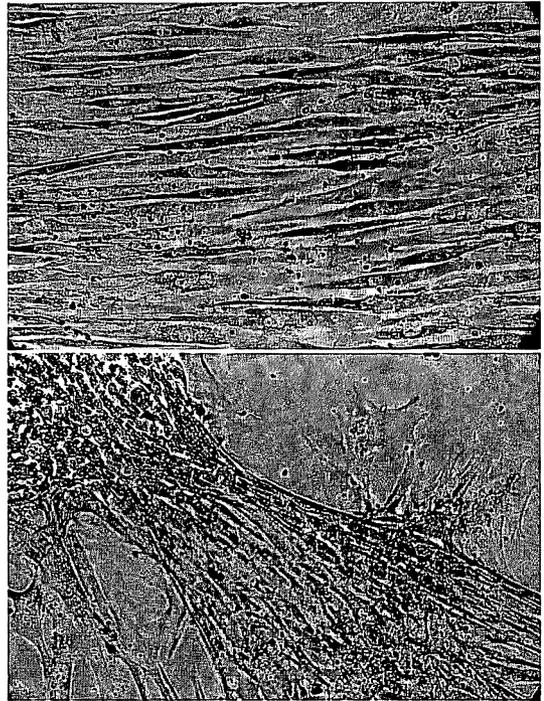


写真1

という幽霊のためである。夏の宵の肝試しなどは、幽霊お化けに対する恐怖であった。怪談をたっぷり聞かされたあと、町や村の一角にある墓場を一周したり、お線香を上げてくるのである。これはなんともいいような恐怖であった。お化けは、綿にアルコールをつけて燃やした人魂だったり、竹竿にぶら下げた濡れ雑巾だったりしたにもかかわらずである。その後聞かされた乃木大将の幼年時代の肝試しの話は、戦争中に育った私には模範としなければならない話であった。

幽霊は、この世に残した執念のため浮かばれない死者の霊が変わった姿となって現れるものとされている。お通夜の夜に、亡くなった人の枕元で酒を酌み交わし、陽気に会話をを行い、歌を歌うのは、死者に死んだことを悟られないようにする意味があるときいている。そして、この世に思いを残さないようにし、幽霊となって生き残った人に取り付かないようにそっとお経をあげて成仏をしてほしいとする願いだそうである。それなら、執念をもたれない、何の関係のない子供が怖がる必要がないと思われるが、幽霊は識別能力が少ないし、妖怪的になっているので怖いらしい。四ッ谷怪談、有馬猫屋敷の菊物語、牡丹燈籠、乳房覆物語など怨念による幽霊の物語は夏の夜の常連であった。

それに加えて、妖怪変化の怪談話があった。今昔物

語、日本霊異記、化物草子、お伽草子、上田秋成の雨月物語、ラフカディオ・ハーンの怪談などビクビクしながら聞いたものである。怪談の絵本や浮世絵にある一つ目小僧、大きな赤い舌を出したやぶれ傘である。長い渦を巻いたように首の伸びたるくろ首がおどろおどろしく行灯の油をなめている図なんどもあった。妖怪絵巻がある。果ては芳年の新形三十六怪選、国貞の百鬼夜行、国麿の朝日奈島巡りのような奇体なものまである。

妖怪は、お化けの一種であるが、超自然的存在なんだそうである。昔から今に至るまで妖怪について興味を持つ人は多いらしい。井上円了氏の妖怪学講義は大正5年に出版されている。昭和11年、伊藤嘉市氏は“絵画に見えた妖怪”なる本を著している。戦後は、水木しげる氏のゲゲゲの鬼太郎を始めとする妖怪百科など、さまざまな世に存在しない生物体？が羽振りを利用してきた。最近の週刊新潮にも“妖怪学新考”なる本の書評がのっていた。古今の妖怪についての研究であるという。

民話の分野では、キツネや狸の化しが主役である。キツネや狸が人間や何かに姿を変えたり、人をたぶらかしたりする。彦市とんち話はキツネとの知恵比べであった。最近では、“平成狸ばやし”なる映画ができて上演されている。さらに、“変身”と叫ぶと蟻か蜂のお化けに変わる仮面ライダーや、スーパーマン、ウルトラマンなどは通常の間が変化して超能力を持つ生物に変化するお化けである。

その他には、人3化け7などという奇妙な存在がある。果ては、しこめ（醜女）がお化粧をして見目麗しくなることも化けるといふらしい。

このように思い付くままに挙げてくると、お化けは各方面にわたり、きわめて多様性に富んでいる。普通の世界から変った異質なものは、正常の人にとっては不気味なものである。似たような不気味なものに、現実を越えたものの存在がある。ダリの描くシュールリアリズムは不気味である。きわめて精密に描かれた一見正常とみえる世界に、この世では有り得ない折れまがった時計が裸の木にぶら下がって時を刻んでいる。この絵をじっとみているとジワジワと不気味さが身に染みてくる。この不気味さはお化けと共通している。有り得ない存在はゾッとするものであるからである。しかし、不気味というのは同じでも、この2者は少し違う世界である。シュールリアリズムは、この世とは違う別の位相のできごとを想定したものであるのに、お化けは同一の世界の中のできごとである。より怖いのも無理がない。このようにお化けを挙げてきてみると、幽霊にしろ妖怪にしろ、変身といって変わる超人間にしろ、お化けとは、本来あるべき姿から別の姿に変ること。本質は変わらないが、外側が変ることの2種類があるように思える。

とすると、癌細胞は正常の細胞のお化けだし、MFH

の細胞もお化けの一種とっていいだろう。私がお化けと叫んだのも誤りではない。

ところで、ここでまた疑問が起こってきた。癌の場合は正常の細胞が化けた化け物なのは明らかであるが、FH、MFHの場合、2種類の細胞型のうち、どちらが本体でどちらがお化けだろうか？

Stoutの説によれば、本来の姿は類円形の組織球細胞で、機能的な線維芽細胞に変形したのであるという。それが線維性組織球腫という名前の由来である。しかし、どうもこれは怪しい。1964年の時点では、通常の染色による形態学であったので、形の類似だけで組織球、線維芽細胞と考えた。しかし、その後の学問の進歩で、この組織球と思われた細胞は組織球の機能を持っていないことが判ってきた。そこで、この細胞は組織球様細胞と呼ばれている。同じように紡錘形細胞は線維芽細胞様細胞と呼ばれている。Enzinger, Weissは線維芽細胞の形質を持っていると述べているが賛成者はいないようである。つまり、線維性組織球腫という名は実態を伴わない名称であり、現在のところ、この腫瘍を構成する細胞は明確な組織への分化傾向を示さない、もしくは分化を証明できない間葉系の細胞としかいえないらしい。

しかも、この2種の細胞はそれぞれ互いに移行するようにみえる。現時点では、どれが本来の姿か判らないというのが本当であろう。どちらにしろ、ある一つの形態を有する細胞が、同一の培地（環境）の中で別の形態をとる機能を持っているという事実はきわめて興味深い所見である。しかもこの現象はFH、MFHに限らない。同様の所見が多く発表されている。たとえば、Schwann 鞘細胞の培養や線維芽細胞の組織培養で紡錘形細胞が組織球様細胞に変化することが観察されている。また、正常の線維芽細胞がある時期に細胞質内筋線維（myofibrile）があらわれ、ついで細胞質の収縮が起こると筋線維が消失することも観察された。すなわち、通常の固定、染色では全く違った形態を示す細胞が、実は同じ細胞で、さまざまな環境の場合、その場で全く違った形態を示し、別の機能を持っていることになる。

これら一連の現象を観察すると、このどちらの形態も本質的なものと考えざるを得ない。まさに、変身と叫ぶと変る仮面ライダーみたいなものである。

また、通常の古典的なヘマトキシリン-エオシン染色では区別がつかない形態を示す細胞が、実は本質的に違う機能を持つ細胞であるということも不気味なものであり、シュールリアリズムの雰囲気である。

近年著しく発達した酵素抗体法などの免疫組織化学、腫瘍マーカー、分子生物学、遺伝子分析の研究などがつぎつぎにこの事実を明らかにしてきている。たとえば、ある大腸腺癌をCEA染色してみると、染まる細胞と染まらない細胞が一つの組織塊の中に出てくる。その染まり方も正常の組織の染まり方と違って、

細胞によって個性がある。つまり悪性腫瘍は、発生の元が同じでも、細胞によって機能の分化度がまちまちであることを示している。また、成人の大腸の粘膜は CEA は検出されないことになっているが、どこからみても病的ではない粘膜が CEA 染色陽性のこともある。正常の粘膜が何かの条件のもとで CEA 産生能力を持っていることになる。

現在の病理学はヘマトキシリン-エオシン形態学であるといって過言でない。そのほかの研究法はこれを土台にし、またこれに合わせるように行ってきた。しかし、上にのべたようなお化けの細胞をみていると、これでは間に合わないような気がする。細胞を機能面から再考する方向が必要ではないだろうか。

私はこの方法を“機能細胞学 Functional Cytology”と呼びたいと考えている。つまり、古典的細胞病理学を土台にしてもそれに合わせる必要はなく、細胞の持つ機能の分析による体系を作るのである。たとえば、ある癌が CEA に染まるかどうか、をみるのではなくその CEA 産生機能の由来とか、分化の仕方を追及す

るのである。MFH のようにヘマトキシリン-エオシン染色による組織形態学と、その構成細胞が持つ機能が一致しない疾患単位は、いたずらに共通の機能因子の模索を続けるより、一旦分解して機能別に再編成するほうが理解しやすいのではないかと考える。つまり、お化けはおかしいというのではなく細胞の持つ機能から包括的に考えようということである。そのうち、このことを纏めてみたいと考えている。

お化けの話が、化けて妙な方向に進んでしまった。この小文を書いている今年の夏は、特に暑い日が続いている。テレビではスリラーやオカルト映画が盛んである。浅草や後樂園のお化け屋敷が混雑しているらしい。お化けのシーズンである。さて、四ッ谷怪談のお岩役者は劇の稽古の始まる前に供養にでかけないと崇りがあるといい伝えられている。私も、“お化け”をねたにしてこんな雑文を書いたからには、崇られないように怪談考の本でも買って供養しようかと思っている。



1993年度第2回指導医会議事録

日 時：1993年（平成5年）10月15日（木）
場 所：北海道旭川市民会館
出席者：430名
司 会：信田重光 指導医会会長
議題に先立ち、第33回総会議事録（案）が承認された。

議 題

A. 報告事項

1. 庶務報告（加藤治文 庶務担当幹事）
日本臨床細胞学会会員数：8,284名（医師3,985名
技師4,281名図書68件）
指導医数：1,241名（1992年に認定された新指導医
71名を含む）
FIAC：95名（うち、1993年 Cytopathologist 試験
合格者16名）
MIAC：85名（含、申請中）
CT (IAC)：3,249名（うち、1993年度試験合格者
449名）
CT (JSC)：4,209名（うち、1992年度試験合格者
278名）
（物故会員）
指導医 No. 338 斎藤 脩先生（順天堂大学医学部
病理）
〃 No. 395 田仲俊雄先生（岡山大学医学部付
属病院 中央検査部）
〃 No. 488 荒木秀雄先生（荒木産婦人科）
技 師 及川芳雄氏（北見赤十字病院
細胞診）
2. 幹事選挙結果報告（信田重光 指導医会会長）
指導医会幹事10名の選出を下記の通り行った。
開票日時：平成5年9月18日（土）
開票場所：癌研附属病院 7階会議室
出席者：信田重光 指導医会会長
加藤治文、杉下 匡、天神美夫、
山田 喬、矢谷隆一、山内一弘
指導医数1190名（実数）の内、投票数578名（投票
率48.57%）であった。
上位10名当選者（ABC順）
長谷川寿彦、東岩井 久、加藤治文、森脇昭介、
野田 定、野澤志朗、柴田偉雄、杉森 甫、
杉下 匡、矢谷隆一
上記10名の幹事が承認された。
（次 点）矢嶋 聰、武田鐵太郎であった。
次期指導医会会長は、当選した幹事（10名）の互選
により本日の指導医会にて報告され、承認される。

3. 1993年（平成5年度）指導医資格更新について
（杉下 匡 指導医資格更新担当幹事）
資格更新該当者：No. 1～No. 593
No. 900～No. 1005
合計（実数）648名
資格更新の書類は、11月上旬に学会事務局より該当
者各位へ送付。更新書類提出期限は、12月10日とする。
（指導医資格更新業務について）
前年度までは、指導医会から選出された委員と、
細胞学会の中の指導医委員会から選出された委員
で構成した実務小委員会（6名）で行ってきたが、
前回の指導医会で決定されたとおり、1993年（平
成5年度）より、細胞診指導医資格更新業務は、
日本臨床細胞学会の中の指導医委員会（委員長：
工藤隆一）のもとで一本化して行われる。
4. 1993年度（平成5年度）指導医試験について
（桜井幹己 指導医試験実施委員長）
指導医試験日時：平成5年11月27日（土）
指導医試験場所：江坂研修会館（大阪）
受験資格審査委員会：平成5年9月16日
受験者数は84名である。
5. 1993年度（平成5年度）細胞検査士資格認定試験
日程について（長谷川寿彦 検査士委員長）
（第一次筆記試験）
日 時：平成5年11月14日（日）
場 所：（関東）日本都市センター
（関西）毎日新聞 オーバルホール
（九州）九州大学医学部
受験応募者数：総数 832名
（関東）391名
（関西）306名
（九州）135名
（第二次実地試験）
日 時：平成5年12月11日（土）、12日（日）
場 所：（東京）日本都市センター
6. 細胞学会渉外委員会報告
（杉下 匡 渉外委員長）
 - (1) 雑誌クロワッサンに掲載された一連の細胞診を
批判する記事について
編集に対して遺憾の意を表することを文書にて、
細胞学会会長名で編集長宛に提出することにした。
 - (2) 細胞診の精度管理について
老健法に基づく厚生省の動きに注意していくと同
時に、最近では老健法以外の職域検診にも注目して
いく。
 - (3) (財)医療関東サービス振興会のマニュアル作成に

ついて

全国の登録検査所に㊦マークを発行する基準のマニアル検討委員会委員と全国の登録検査所に㊧マークを発行する基準のマニアル検討委員会委員として細胞学会から、森 三樹雄、杉下 匡、平田守男の3名が出席し、指導医と細胞検査士の関与が十分とれるようなマニアルができています。

4. 職域検診の現況と問題点

(天神美夫 日本細胞診断学協会理事長)

市町村が主体で行っている老健法に加えて、最近では国が行う政府管掌保険組合が、5年ベースで予算を組まれることになった。予算の中にかん検診が含まれており、社会保険庁を中心に急速に広がる可能性が出てきた。

職域検診といわれる検診事業が増加してきているので、われわれ指導医の中にはその仕事に携わざるを得ない先生がでてくる。

政府管掌保険と組合健保に職域検診が入り混ってきているので、せめて老健法なみに精度管理をお願いしたい。

7. 指導医会会長選出の件

新幹事10名の互選により、新指導医会会長に杉森甫先生が推薦され承認された。

(任期：1994年1月1日～1996年12月31日)

杉森 甫 新指導医会会長挨拶

役割分担

あり方委員会 (委員長) 矢谷隆一

細胞検査士資格更新審査委員会

(委員長) 長谷川寿彦

庶務担当幹事 加藤治文 会計担当幹事 野澤志朗

渉外担当幹事 杉下 匡 学術担当幹事 柴田偉雄

8. 国際細胞検査士資格認定試験結果報告

(長谷川寿彦 検査士委員長)

日 時：平成5年3月21日(日)

場 所：日本都市センター

受験者数：日本人476名、外国人16名、計492名

合格者数：449名(合格率94.32%)

B. 協議事項

1. 細胞検査士資格更新委員会報告並びに提案事項

(柴田偉雄 細胞検査士資格更新担当幹事)

(1) 1992年(平成4年度)細胞検査士資格更新について

保留：9名の経過報告。

5名=条件を満たし更新を認めた。

2名=海外在住の為、引き続き保留とする。

2名=条件を満たせずに失格とする。

(2) 1993年(平成5年度)細胞検査士資格更新について

更新該当者：1,085名(第1, 2, 5, 8, 11, 14, 18, 22回の合格者)

申請書類提出期限は12月10日とする。

申請書類は学会事務局より、準備整い次第発送する予定。

指導医の先生方は期限厳守を細胞検査士に到達してほしい。

2. あり方委員会報告並びに提案事項について

(杉下 匡 あり方委員長)

(1) 検査士側から出された、指導医の複数制を認めてほしいとの要望はあり方委員会で協議の結果、指導医1：検査士3の基本的な形をわきまえて専任の指導医、教育の指導医と区別して複数制を認めていく方向で意見が交わされた。

(2) 陰性標本に対する責任体制の問題

指導医と細胞検査士のあり方の理念に基づき、責任体制は指導医がとる覚悟でサイン(捺印)をしていこうということになった。

しかしながら、地方の事情において難しい状況もあり、適時柔軟な姿勢で検討し考えていく部分も残していく。

(3) 職域検診に関する精度管理の問題はこれからの課題とする。

(4) 指導医会幹事改選に伴い、次の問題を新あり方委員会への申し次事項として協議した。

a. 「あり方委員会」そのもののあり方について：
沢山の問題を抱えているがその解決方法については、あくまでも指導医会会長の諮問機関なので議決権ならびに執行権がない。

内容によっては解決案を指導医会会長が、日本臨床細胞学会理事会に計るよう持ち上げていきたい。

あるいは、指導医会の中に小委員会を設けて検討していく。

b. 指導医会のあり方について：

指導医会への出席を真剣に考えていく。

「4年間に3回以上指導医会へ出席すること」はこのままであるが、指導医会のあり方、指導医にとって出席してメリットのある指導医会を行っていくよう根本的に見直していく。

3. その他

(1) 指導医会への要望事項

a. 指導医資格更新に指導医会への出席が義務づけられるのであれば、指導医会を東京と大阪で年1回開催してほしい。

(回 答)

諸々の問題があるのもうしばらく現行のままでいく。

b. 他学会のように、指導医がいて若い指導医の養成や検査士の教育、研修を実施している施設に対し施設長宛に認定証を発行する制度を設けたらどうか。

(回 答)

なかなか難しい点があるのでこれからの検討課

題としていく。

(2) 指導医会会報 No. 10 号が発行され、会場で配布された。

今号は平成5年11月13日にご逝去された 故 増淵一正名誉会長を偲ぶ追悼号である。

4. 指導医会会長 挨拶

(信田重光 指導医会会長)

指導医会幹事任期满了(1993年12月31日)に伴い

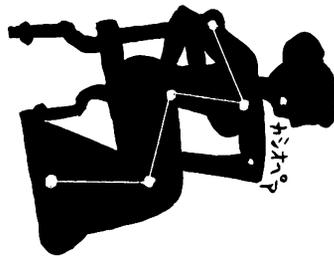
信田重光 指導医会会長より会員各位のご協力に感謝する旨の挨拶あり。

C. 学術講演

演 題：子宮頸部上皮内腺癌について

演 者：武田 敏 (千葉大学 教育学部)

司 会：山田 喬 (指導医会 学術担当幹事)



編 集 後 記

細胞診指導医会会報も本号で12号になりました。本会報は細胞学会や指導医会のこれまでの歩みや地域の活動を会員の皆様に知っていただき、かつ先生方の情報交換の場となることを目的に刊行されてまいりました。今回これまでの会報を読み直し、おおむね当初の目的を達しているものと編集委員の一人として満足している次第です。ただし、本会報についての先日のアンケートでは、少数ではありましたが会報は不要であるなどの厳しい意見もいただいております。今後は内容の一層充実した、しかも楽しい会報となるよう委員一同頑張る所存であります。

さて、本号では巻頭言として永井 宏先生に「あり方委員会を振り返って」と題する玉稿をいただきました。永井先生は昭和55年のあり方委員会発足当初から委員を務められており、そのお話は細胞学会や指導医会がこれまで抱えてきた、あるいは現在抱えている種々の問題点を明示するものです。その中でも、老健法以外の形で行われているがん検診の精度管理については、今後細胞学会が真っ先に取り組んでいかねばならない問題であるように思われます。

編集委員長の柴田偉雄先生には先日行われた細胞診指導医会に関するアンケート調査の結果について解説していただきました。指導医会の日程については、開業医の先生方から参加可能な土曜日か日曜日の開催ができないかといった意見が多くみられました。この意見は早速反映され、来年度の春は土曜日に秋は祝日に指導医会が行われるよう配慮されているとのこと。指導医会の際に行われる学術集会についてのご意見は非常に多種多様で、今後十分な検討を進める必要があるようです。

栗田宗次先生には東海連合会の歩みについてのお話をいただきました。東海連合会の歴史は古く、すでに昭和38年に東海細胞診研究会として発足しており、会員一人一人の大変な熱意と努力で今日の連合会を築かれたわけで、このような地域単位の活動が細胞学会を支えてきたものと痛感する次第です。

垣花昌彦先生からは「お化けの話」と題して大変おもしろい随筆を寄稿していただきました。子供のころお化け映画をみて、夜怖くてトイレに行けなかったことを思い出しますが、まさにがん細胞はお化けそのものであるという先生のお話にはまったく同感する次第です。相手がお化け細胞ならそれを見つけたすわれわれはゴーストバスターズといったところでしょうか。いずれにしても化かされて誤診しないよう注意したいものです。

(藤井 雅彦)

細胞診指導医会会報編集委員会

委員長：柴田 偉雄

副委員長：長谷川壽彦

委員：藤井 雅彦, 垣花 昌彦, 坂本 穆彦, 山内 一弘